

公立保育園の運営のあり方に関する方針（改定素案）の構成案

1 改定の背景と目的

- ・2015（H27）年度に「小平市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、高まる保育ニーズに対応すべく認可保育園や小規模保育事業等の整備を行うとともに、公立保育園では小川西保育園の園舎建替えや鈴木保育園の私立保育園への移行に伴うサービスの拡充を進めてきましたが、保育施設が多様化する中で、保育の質の確保も大きな課題となっています。
- ・2017（H29）年3月に策定された小平市公共施設マネジメント推進計画において、将来的な少子化傾向を考慮し、4園を縮減していくこととなっています。

2 小平市の保育の現状と課題

（1）小平市の就学前児童数

小平市の就学前児童数は、増加傾向が続いていましたが、2018（H30）年度、減少に転じています。→第1回子ども・子育て審議会資料②P10

（2）保育サービスの利用状況

整備推進によって増加した施設別定員及び在籍児童数の推移。また、各保育施設の状況を記載します。→第1回子ども・子育て審議会資料②P12

（3）多様な保育サービスの状況

保護者のニーズに対応するため、認可保育園においては通常保育のほか、延長保育、一時預かりなど、多様な保育サービスを行っています。各サービスの状況について記載します。→第1回子ども・子育て審議会資料②P12

（4）待機児童の状況

待機児童数は減少傾向にあるものの、1，2歳児や東側地域において待機児童数が高い状態となっております。地域ごとの特性について分析します。

→第1回子ども・子育て審議会資料②P11

（5）市財政の状況

待機児童対策として、私立保育園等を整備してきたことから、保育園運営に要する経費は倍増し、市財政運営は逼迫しています。

→第2回子ども・子育て審議会資料④P10

(6) 幼児教育・保育の無償化

- ・保育料無償化への財政措置
- ・公立保育園の無償化への財政措置

(7) 公立保育園の施設の老朽化

2037（H49）年度までに6園の目標耐用年数が到来します。

「小平市公共施設マネジメント推進計画」において、保育園は、将来的な少子化傾向を考慮し、4園を縮減していくとしており、2025（H37）年度までに4園の更新等を行うのか、長寿命化によりその時点では更新等を行わないのか等を判断します。

また、更新等を行うとした場合、基本計画策定方針を作成することになっております。

→第1回子ども・子育て審議会資料②P14

図表1 目標耐用年数を迎える園のスケジュール

期	園名	更新等の適否の判断 基本計画策定方針の作成	目標耐用年数到来年
第1期	喜平保育園	2019(H31)年	2024(H36)年→2044(H56)
第2期前半	津田保育園	2021(H33)年	2027(H39)年
	小川保育園	2023(H35)年	2029(H41)年
	仲町保育園	2025(H37)年	2031(H43)年
第2期後半	花小金井保育園	—	2033(H45)年
	上宿保育園	—	2035(H47)年
第3期前半	上水南保育園	—	2037(H49)年
第5期	大沼保育園	—	2061(H73)年

※公共施設の劣化診断基礎調査において、喜平保育園のコンクリート圧縮強度は設計基準強度を確保しており、目標耐用年数は80年以上と推定されております。

(8) 小平市子ども・子育て支援事業計画

「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」において、2020（H32）年から2024（H36）年までの5年間の幼児期の教育・保育にかかる量の見込み・確保方策・実施時期目標を設定し、待機児童対策及び地域子ども・子育て支援事業に取り組んでまいります。

(9) 公立保育園の民間移行

2016(H28)年4月をもって、小平市立鈴木保育園を私立保育園のすずのき台保育園に移行しました。

- ①公立保育園の役割の充実
- ②保育サービスの拡充
- ③移行後の保育サービス
- ④財政効果

→第2回子ども・子育て審議会資料④P12

3 公立保育園と私立保育園の状況

(1) 保育サービス

・公立保育園の特長としては、保育士の経験年数が比較的長い、他の公的機関との連携が容易であることや多くの情報が入りやすいことがあげられます。また、市内の各地域にバランスよく配置しており、地域の子育て支援を実施していることがあげられます。

・私立保育園の特長としては、保護者ニーズへの適時適確な対応、運営面における柔軟性や迅速性などがあげられます。

(2) 運営費

認可保育園の国基準による運営費は国・都・市により支弁することが原則ですが、国の三位一体改革により、2004(H16)年度から公立保育園の運営費は国と都の負担分の大半を市で負担することになりました(一般財源化)。

→第1回子ども・子育て審議会資料②P13

(3) 整備費

現行、国や都の補助制度については、公立保育園の新設や建替えの費用は補助の対象となりません。2015(H27)年3月に改築した小川西保育園では総事業費6億4,129万2千円の内、東京都市町村総合交付金からの充当分を除く、約91%の5億8,349万2千円が市の負担となっております。

一方、私立認可保育園の建設工事については、国や都の補助金を活用できるため、実質的な小平市の負担は低く抑えられております。

→第1回子ども・子育て審議会資料②P13

(4) 今後の保育行政

将来的な保育ニーズは出生率や女性の就業率の動向により変動しますが、就学前児童の人口については減少していくことが見込まれています。図表2の「教育・保育施設の定員空き数の推計」では、利用率が上昇していくことを予想していますが、2025(H37)年以降、全ての年齢で定員に空きが出てきます。特に3～5歳児においては、大きな定員の空きが予想でき、経営が厳しくなる教育・保育施設が出現してくると思われ

今後、小平市を3つの地域にわけて分析します。

図表2 教育・保育施設の定員空き数の推計

年齢	2018(H30)年				2020(H32)年		2025(H37)年		2030(H42)年		2035(H47)年	
	定員数	入所児童数	就学前児童数	利用率(入所児童数/就学前児童数)	利用率	定員空き数	利用率	定員空き数	利用率	定員空き数	利用率	定員空き数
0歳児	382	338	1,456	23.2%	24.0%	6	25.0%	29	26.0%	37	27.0%	42
1,2歳児	1,455	1,538	3,384	45.4%	46.0%	-34	47.0%	83	48.0%	139	49.0%	179
3～5歳児	6,007	5,010	5,222	95.9%	100.0%	1,122	100.0%	1,602	100.0%	1,868	100.0%	2,076
合計	7,844	6,886	10,062	68.4%	69.6%	1,094	70.1%	1,714	70.6%	2,044	71.1%	2,297

※2018(H30)年は4月1日現在

4 公立保育園の運営に関する今後の方針

・2037(H49)年度までに6園の目標耐用年数が到来します。また、2025(H37)年度までに4園の更新等を行うのか、長寿命化によりその時点では更新等を行わないのか等を判断します。

・保育行政に求められる役割は、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、地域の子育て支援など変わっておりませんが、民間保育施設が増加する中で、小平市の保育の質をより充実させることも重要となっております。

・引き続き、安定的に保育行政を運営していくにあたって、財源を確保していく必要があります。

・「公立保育園の運営のあり方の方針」で示しました「公立保育園の役割の充実」及び「公立保育園の運営方法の見直し」の2つの視点を踏まえつつ、見直しを行います。

・公立保育園の役割の充実

公立保育園が蓄積してきた知識や経験等を継承しながら、子育て支援の強化、地域全体の保育の質を充実させていきます。

・公立保育園の運営方法の見直し

将来の少子化に合わせた適切な保育サービスの提供を図るとともに、財源を確保していくため、公立保育園を一部私立保育園へ移行などします。

(1) 公立保育園の役割の充実

・小平市の保育の質をより充実させるために、公立保育園と私立保育園がお互いの特長を活かしながら、相互補完的な連携のもと、一体的かつ効果的に保育サービスを提供します。

・一部の公立保育園を基幹園として、公立保育園に従事する人材を重点集約化し、機能拡充に向けた取組を進めます。

①子育て支援機能の強化

- ・保育イベントを活用した子育て支援
- ・緊急一時保育
- ・保育士、栄養士、看護師等の専門職による子育ての相談や助言
- ・他の公的機関とのつなぎ役

②地域全体の保育の質の向上

- ・保育施設間のネットワーク構築と支援、連絡会の開催や連携など
- ・研修や勉強会の開催

③配慮を必要とする子どもへの支援

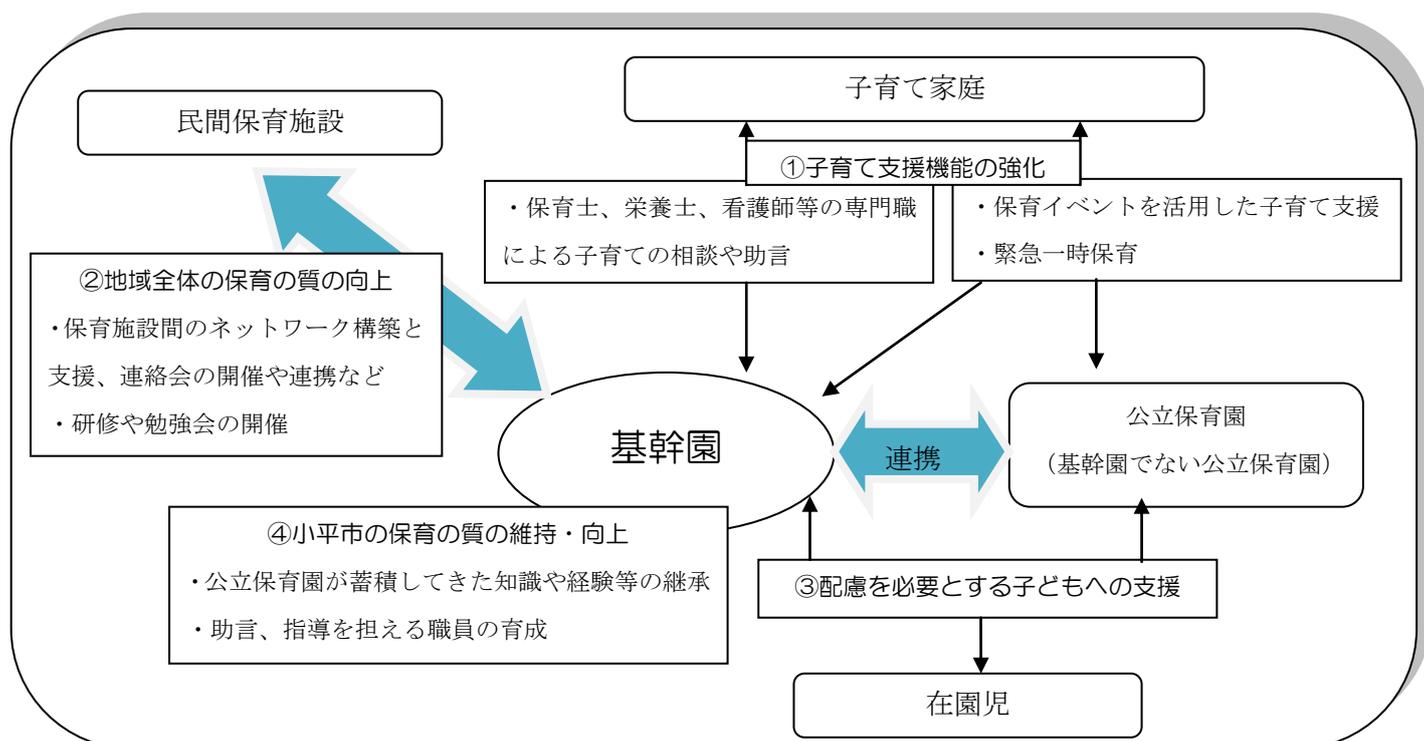
- ・経験豊富な保育士を配置し、障がい児、発達が気になる児童、アレルギーを持つ児童の対応

④小平市の保育の質の維持・向上

- ・公立保育園が蓄積してきた知識や経験等の継承
- ・助言、指導を担える職員の育成

→第2回子ども・子育て審議会資料④P13

【基幹園のイメージ図】



(2) 公立保育園の運営方法の見直し

- ・将来の少子化を考慮した保育行政規模を実現するため、公立保育園の私立保育園への移行を進めるとともに、公立保育園の一部を基幹園として設定してまいります。
- ・柔軟な事業展開が可能となる私立保育園の柔軟性や迅速性を活かすことにより、保育ニーズへの対応強化に取り組むとともに、運営費の効率化により、生まれる財源や人材等を活用し、保育サービス全体の充実を図っていきます。
- ・効率的な運営を目指し、公立保育園業務の見直しを検討してまいります。

① 私立保育園への移行の目的

- ・これまで、私立保育園では待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応に積極的に取り組んできた実績があります。
- ・鈴木保育園の私立保育園への移行の結果や公立保育園の運営や整備費に係る財政負担の軽減を考慮し、引き続き一部の公立保育園を私立保育園への移行を図ってまいります。

② 私立保育園への移行効果

- ・私立保育園のノウハウを活用し、多様な保育サービスなどに柔軟に対応することが可能となります。
- ・市の財源負担の軽減が期待できるとともに、私立保育園への移行により、公立保育園の職員を、基幹園へ再配置することにより、子育て支援機能の強化、地域全体の保育の質の向上、配慮を必要とする子どもへの支援、小平市の保育の質の維持・向上を担う人材の育成等、公立保育園の役割の充実を図ることが期待できます。
- ・私立保育園の園舎整備を対象としている国や都の補助金を有効活用することができます。

※私立保育園への移行にあたっては、子ども及び保護者の負担や不安等の影響に十分な配慮を行ってまいります。

③ 公立保育園の適正配置

- ・私立保育園への移行にあたっては、「小平市公共施設マネジメント推進計画」において、2025（H37）年度までに更新等を判断する4園、その後、2037（H49）年度までに目標耐用年数が到来する3園を合わせた7園について、地域ごとの待機児童数の状況や人口推計を踏まえて検討してまいります。
- ・地域の子育て家庭が利用しやすい適当な距離にするため、市の西地域、中央地域、東地域に基幹園を配置します。
- ・設備や機能が充実している園を活用してまいります。
- ・基幹園としての役割を担うため、公立保育園を私立保育園へ移行するのに合わせて、職員の体制を整備します。

④ 私立保育園への移行の形態

私立保育園への移行にあたっては、建替えに要する経費や運営費について国や都の補助金や負担金が見込めるとともに、民間事業者の創意工夫が反映された園舎建設が行えることなどから、民設民営を基本とします。

⑤ 事業主体

選定委員会を設け、保育サービスの実績などを考慮し、事業者を選定します。

⑥ 施設更新スケジュール

私立保育園への移行等のスケジュールを検討します。

⑦ 円滑な私立保育園への移行

公立保育園の私立保育園への移行にあたっては、保護者や児童の不安が生じないよう努め、保育士を含む環境の変化による児童への影響を最小限にとどめることができるよう配慮いたします。

そのために、移行先の運営事業者と、当該保育園の運営全般に関して十分な引き継ぎを行うとともに、鈴木保育園移行の経験を踏まえて、一定期間、公立保育園の保育士と事業者の保育士が合同で保育を行うなど、移行のための準備期間を適切に確保しながら進めていきます。

→第2回子ども・子育て審議会資料④P13